

令和3年度第2回（第5期第1回）尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和4年2月17日（木）

開会 午後2時

閉会 午後3時25分

2 開催場所

WEB会議形式（傍聴：尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂）

3 出席委員

松澤 裕子、加藤 武志、福田 祥治、安井 順子、片桐 恵子、  
水野 みち代、上井 絹子、杵原 圭子、横井 寿史、安藤 喜美恵、  
柴田 朋子 11名

4 欠席委員

柴田 莉穂 1名

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員等

多様性推進課長 塩田 駒子

多様性推進課男女共同参画係長 大津 奈々子

多様性推進課男女共同参画係主事 服部 由布子 3名

7 議題等

(1) 会長・副会長の選任について

(2) 男女共同参画を取り巻く現状と課題について

8 会議の要旨

事務局（課長）	<p>ただ今から、令和3年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、顔合わせの機会としていただくとともに、男女共同参画の課題について、ご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>皆様の知識や経験に基づく幅広い見地から御意見をいただきますようお願いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、今回は皆様の御了承をいただき、初のWEB会議形式で開催いたします。</p> <p>それでは、本日の審議会について。</p> <p>本日は、柴田莉穂委員より、あらかじめ欠席の御連絡を頂いておりますので、12名の委員のうち、11名の方に御出席い</p>
---------	--

	<p>ただいております。</p> <p>尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告申しあげます。</p> <p>本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また会議録に委員のお名前を掲載することをあらかじめ御了承ください。</p> <p>本日は、初顔合わせですので、委員の方全員に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
	<自己紹介>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局より、男女共同参画審議会等の概要を説明させていただきます。</p>
事務局（係長）	<説明>
事務局（課長）	<p>では、続きまして、次第4の議題に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行は、後ほど会長が決まるまで事務局で進めてまいります。</p> <p>それでは、(1)「会長・副会長の選任について」、先程の説明にもありましたが、尾張旭市男女共同参画審議会規則第3条第1項で、会長及び副会長は各1名、委員の互選によるしております。会長や副会長にというかたがいらっしゃいましたら、御推薦でも結構ですので、お出しただければと思います。</p>
安井委員	<p>会長には、男女共同参画について学識経験者として幅広い知識をお持ちで、前審議会の会長でもあった松澤裕子委員を推薦します。</p> <p>副会長は、会長とともに審議会を運営していくかたですので、会長に一任でよいと思います。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、会長には松澤委員の御推薦がありましたが、皆様、御異議ございませんか。</p>
	<異議なし>
事務局（課長）	<p>異議なしということでお認めいただきましたので、松澤様に会長をお願いすることといたします。</p> <p>松澤会長から御挨拶をお願いします。</p>
会長	<就任挨拶>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>松澤会長、これ以降の議事をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>副会長の選出についてですが、会長に一任の案をいただきましたが、皆様、御異議ございませんでしょうか。</p>
	<異議なし>
議長（会長）	では、異議なしということでお認めいただきましたので、私

	<p>から副会長を指名させていただきます。</p> <p>副会長には、同じく学識経験をお持ちの加藤武志委員を指名させていただきます。加藤委員、よろしいでしょうか。</p>
加藤委員	<承諾>
議長（会長）	加藤委員、御挨拶をお願いいたします。
副会長	<就任挨拶>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第4(2)「男女共同参画を取り巻く現状と課題について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（係長）	<説明>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>審議会委員の改選もあったため、改めてそれぞれのお立場や個人としての御意見を伺いたいということでした。</p> <p>国や県のプランを受けて、市として審議し実施していくことも重要ですが、私たちが日常的に感じている問題や課題について情報共有することも重要だと考えています。</p> <p>何かお話しいただける方はいらっしゃいますか。</p>
柴田委員	<p>一定数の女性が働き続けるようになった現在、女性の責任ある立場への登用が課題とされているのを感じます。</p> <p>資料4のグラフ「⑤未就労となっている理由」で、「家庭生活とのバランス」が大きな割合を占めているように、家庭生活を自分が回さなければならぬと強く思いこんでいる女性が多いです。</p> <p>性別役割分業を引き受けがちな女性と、引き受けてもらうのが当たり前だと思っている世の中へ問題意識を持っています。</p>
議長（会長）	<p>自分で自分を制限してしまう女性が多く、もったいない状況だと感じます。柴田委員の意見に対して、御意見、御質問がある方はいらっしゃいますか。</p>
横井委員	<p>柴田委員の御意見に同意します。</p> <p>「令和3年度性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査結果」の1位に「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」とあるように、男性は稼がないと一人前として見てもらえないという意識もあります。また、今でも男性が育児休暇をとることは市民権を得られていないと感じます。</p> <p>女性活躍、男性の家庭活躍、職場の管理職層の意識改革の3つをすべて同時に進めることが大切だと思います。</p>
議長（会長）	<p>私も、全てが連動している部分があるので、一つだけを変えても進んでいかないだろうと思います。</p> <p>横井委員の意見も踏まえて、自由に御発言ください。</p>
水野委員	<p>人権擁護委員として、女性からのDV等の相談だけではなく、男性から相談を受けることもあります。男女共同参画が進められる中で、男性にとって気の毒な面もあると感じます。</p> <p>また、中学校の制服が変更する話についてですが、中学に行</p>

	<p>くとスカート履かなければならないことについて小学生から相談されたことがあります。今後、女子生徒もズボンで登校することができるのはありがたいです。</p> <p>職場等で若い男性が、家事等を一生懸命している話も聞くので、若い世代では意識が変わってきていると感じます。世代間で意識に大きな違いがあると感じます。</p>
議長（会長）	<p>確かに、世代間のギャップがあるだろうと思います。</p> <p>ジェンダーレスな制服への変更についての話題が出ましたが、ジェンダーにとらわれない生き方やLGBTQについて御意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
片桐委員	<p>再来年度から旭中学校の制服がブレザーに変わるとのことですが、女子生徒はスカートとズボンから選んでも、男子生徒はズボンしか選べないようです。男子生徒もスカートを選べるようにした方が、理解を深めるためにも良いのではないのでしょうか。</p>
水野委員	<p>男子生徒もスカートを選べた方がいいと思います。あまり決めつけてしまうと、女性、男性の生き方はこうあるべきという考え方につながってしまうと思います。</p> <p>女性の社会進出が進められる中で、女性だからという理由で理事等に選ばれることがあります。しかし、力がないと対等に意見を言うことが出来ません。今後は、人として対等な存在であるという教育をしていかなければいけないと思います。</p>
柴田委員	<p>片桐委員の制服の話について賛成です。</p> <p>女性の比率を上げる話に関して、女性だからという理由で選ばれるのは嫌だ、女性に下駄を履かせているといった意見が出ます。</p> <p>しかし、与えられた機会の差が、意識の差に繋がっていると思います。現在は過渡期だと思うので、ある程度の数値目標を設定して女性の数を増やし、幅広く多くの女性に機会を与える関わり方が出来たら良いのではないのでしょうか。</p>
福田委員	<p>労働組合、労使によって会社の風土を変えていく必要があると思います。連合愛知の活動方針の中にも、ジェンダー平等参画の取り組みをテーマに挙げており、各労働組合が取り組んでいます。</p> <p>上井委員へ質問です。ファミリー・フレンドリー企業数を増やす指標が市の男女共同参画プランにあります。商工会として何か取り組みをしていますか。</p>
上井委員	<p>商工会全体として、ファミリー・フレンドリー企業数の増加に取り組んでいるかは把握していません。</p> <p>また、私は商工会女性部の部長として審議会に参加していますが、商工会女性部は今後なくなっていくのではないかという意見が先日の委員会でも出ました。もともとは商売をする人の妻が活躍する場所でしたが、それも変わってきたので、女性部のあり方を変えていこうという話もしています。</p>

議長（会長）	<p>会社として男女共同参画の風土作りや、女性の意識向上に取り組んでいるようですが、それを望まない女性に対して、無理に働けと言うのも違うと思います。</p> <p>ただ、活躍したいと思う人が性別を理由に活躍できないのはやはり問題だと感じます。</p> <p>他に御意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
安藤委員	<p>「③女性が職業を持つことに対する意識」のグラフでは、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合は内閣府の調査では61.0%に対し、尾張旭市では32.5%しかありません。「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の割合は、内閣府の調査では20.3%に対し、尾張旭市では40.1%あります。</p> <p>一方で、「④未就労状態となっている既婚女性の労働意欲」では「条件を整えば働きたい」が145人と一番多く、「⑤未就労となっている理由」では「家庭生活とのバランス」が116人と一番多くなっています。</p> <p>家庭や職場の意識の問題も大きいと思いますが、働き続けるための条件を市、行政として整えてほしいです。働きたいけれど、保育園に子どもを預けられない方もいると聞きます。女性が活躍するための条件整備の要望を審議会でもとめて、行政にフィードバックしても良いのではないかと思います。</p>
議長（会長）	<p>待機児童の話が出ましたが、尾張旭市ではどのくらいの待機児童がいるのか、事務局で把握していますか。</p>
事務局（課長）	<p>保育課に確認したところ、3歳未満児の入園は毎年厳しいですが、4歳以上なら入れる保育園はあるそうです。ただし、途中入園は難しいとのこと。</p> <p>また、来年度から2歳以上の子どもが保育園に通っている場合、下の子どもを産む際に退園せずに、そのまま通い続けることができるようになるとのこと。</p> <p>また、長時間預かりをしている幼稚園もあるので、そちらもニーズに合わせて利用していただけるようです。</p> <p>企業にとっては厳しいかもしれませんが、育児休暇を3年間取得できるようになれば、親も子と過ごすことができ良いのではないかと思います。</p>
安藤委員	<p>3歳未満児の入園は厳しいとのことですが、3年間の育児休暇から復職した際に、ブランクが大きく困っている人を見ました。子どもが3歳未満であっても、復職したい人は子供を預けられる保育体制が重要だと思います。</p>
安井委員	<p>女性のブランクについて、子育て世代だけではなく介護に関わっている世代の人に対しての配慮も必要だと思います。</p> <p>コロナが流行してから、以前よりもお互いがフォローしながら働いていて、意識の変化を感じます。特に中小企業では一人の責任が大きいため、制度だけではなく、どのようにお互いをフォローしていくかを考える必要があると思います。</p>

議長（会長）	確かに、小さい企業は一人の負担が大きくなると思います。他にご意見がある方はいらっしゃいますか。
杵原委員	国でも、少子化の問題がずっと言われています。今後、男女共同参画の意識を職場や社会生活で高めていかなければ、少子化問題は大変なことになると思います。 また、働きながら子供を育てる自信がなく、子どもを産まない選択をする女性もいます。
議長（会長）	子供を預ける機会が少ないことで出産を控える女性もいらっしゃるのでは、待機児童と少子化問題は不可分だと思います。最後に、何か発言したい方はいらっしゃいますか。
上井委員	先ほどの福田委員からの御質問に関しまして、商工会へ確認したところ、現在ファミリー・フレンドリー企業数を増やす取り組みはしていないとのことでした。
議長（会長）	ありがとうございます。 そろそろお時間になりましたので、この辺りにしたいと思います。よろしいでしょうか。 本日、女性の活躍を中心に多岐にわたりお話しいただきました。今後、性的マイノリティの問題も含めて審議していければと思います。 事務局は、委員より出された意見を次期プランの策定方針等に活かしていただければと思います。皆様ありがとうございました。 それでは、次第5「その他」、事務局からお願いします。
事務局（係長）	<説明>
議長（会長）	ありがとうございました。 皆様、御質問等ありますでしょうか。
横井委員	色々な御意見がありました。今後どのように審議会へフィードバックされるのでしょうか。
事務局（係長）	次に開催する審議会でもフィードバックしたいと思います。
議長（会長）	他にはよろしいでしょうか。事務局からも他にはよろしかったでしょうか。
事務局（課長）	本日はご出席いただきありがとうございました。 初のWEB会議でしたが、皆様の御協力により無事に開催できましたこと感謝いたします。 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況ですので、皆様におかれましても、感染防止対策を引き続きお願いいたします。 本日はありがとうございました。
議長（会長）	では、これにて、令和3年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。 皆様、お忙しい中ありがとうございました。